

野良猫増加をSTOP！ トラブルや殺処分を減らし 人と猫が共に生きるまち神戸をめざします



野良猫が増えることで
ふん尿による悪臭などの問題を引き起こし
住民間のトラブルの原因となっています
また、殺処分される多くが野良猫が産んだ子猫です

このような問題を解決するために
「神戸市人と猫との共生に関する条例」が施行され
市や飼い主の責務、市民・事業者の役割などが
定められました

人と猫が共生できるまちづくりのため
みなさんのご協力をお願いします

飼い猫の正しい飼い方

家の中で適切に飼うことで
周囲に迷惑をかけず
新たな**野良猫**をつくりません

地域猫活動

地域の同意のもとに
ルールを決めて
野良猫を管理することで
トラブルを減らして
いきます

野良猫の繁殖制限

条例に賛同する
様々な団体が
協議会を組織して
野良猫が増えないように
繁殖制限をしていきます

猫の飼い主さがし

譲渡に適した猫に
新しい飼い主を
みつけることで
市への引取りと
殺処分を減らして
いきます

快適な生活環境 + 殺処分の減少

人と猫が共生する社会の実現

東灘・灘・中央区	東部衛生監視事務所	078-232-4651	動物管理センター	078-741-8111
兵庫・長田・須磨区	西部衛生監視事務所	078-579-2660	生活衛生課	078-322-5264
北区	北衛生監視事務所	078-593-3250		
垂水区	垂水衛生監視事務所	078-708-6230		
西区	西衛生監視事務所	078-929-0550		

神戸市 猫条例



飼い主さんへの お願い

野良猫は、元をたどれば飼い猫でした
外飼いの猫や、飼い主に捨てられた猫が
屋外で繁殖して増えることで、野良猫となります
新たな野良猫をつくらないために、飼い主さんをお願いします

最期まで責任を持って飼いましょう

飼い主には勝手な都合で手放すことなく
一生涯適切に飼いつけていく責任があります

屋内で飼育しましょう

外飼いをしていると、飼い主の知らないところで
近隣へふん尿などによる迷惑をかけてしまいます

交通事故、猫同士のケンカによるケガや
感染症などの危険からも猫を守りましょう

災害に備えましょう

避難所でトラブルの原因になるかどうかは
飼い主の意識と平常時からの備え次第です

避難生活が猫に与えるストレスを
軽減させるためにも
必要な用具等を準備し
普段からしつけや健康管理をしておきましょう

不妊去勢手術をしましょう

猫は年2～3回出産し、子猫がたくさん産まれます
飼育できない猫を増やさないよう手術を受けさせましょう
尿の臭いが薄くなる、おとなしくなるなどの効果もあります

迷子札など身元を示すものをつけましょう

迷子や災害などで離ればなれになったときでも
飼い主のもとに帰りやすくなります

マイクロチップは、一度装着するはずれない
確実な身元証明になります
(装着は、動物病院にご相談ください)

動物の殺傷・虐待・遺棄は犯罪です

「動物の愛護及び管理に関する法律」違反として処罰の対象となります

みだりに殺したり傷つける

…2年以下の懲役又は200万円以下の罰金

十分なエサや水を与えない・病気の放置等で衰弱させる
飼えなくなった等の理由で捨てる

…100万円以下の罰金

動物取扱業者の みなさんへ

ペットショップなどの取扱業者は
猫を飼い始める人にとって一番身近な動物のプロです
正しい知識をもとに
正しい飼い方を説明してください

猫の飼い主が知っておくべきことは、猫の生態や病気のこと、守るべき法令、マナーのことなど多岐にわたります
猫の販売、譲渡しを行う際には、動物愛護管理法に定められた事項について説明し十分に理解させてください
ゆずりわた

動物の愛護及び管理に関する法律

第8条 動物の販売を業として行う者は、当該販売に係る動物の購入者に対し、当該動物の種類、習性、供用の目的等に応じて、その適正な飼養又は保管の方法について、必要な説明をしなければならない。

2 動物の販売を業として行う者は、購入者の購入しようとする動物の飼養及び保管に係る知識及び経験に照らして、当該購入者に理解されるために必要な方法及び程度により、前項の説明を行うよう努めなければならない。

販売時に対面して顧客に説明する事項

- 品種等の名称
- 性成熟時の標準体重等
- 平均寿命その他の飼養期間に係る情報
- 飼養又は保管に適した飼養施設の構造及び規模
- 適切な給餌及び給水の方法
- 適切な運動及び休養の方法
- 主な人と動物の共通感染症等
- 不妊又は去勢の措置の方法及びその費用
- その他のみだりな繁殖を制限するための措置
- 遺棄の禁止その他当該動物に係る法規制の内容
- 性別の判定結果
- 生年月日
- 不妊又は去勢の措置の実施状況
- 繁殖を行った者の氏名等
- 所有者の氏名
- 当該動物の病歴、ワクチンの接種状況等
- 当該動物の親・同腹子に係る遺伝性疾患の発生状況
- これらのほか、当該動物の適正な飼養又は保管に必要な事項

市民・事業者のみなさんへ

神戸市を人と猫が共生するまちにしていくためには市民・事業者のみなさんのご協力が必要です。地域でくらす野良猫とのつきあい方を考えてみませんか。

無責任なエサやりはやめましょう

野良猫にエサを与えるだけでは地域の迷惑になるだけでなく猫を増やしてしまいます

条例では、周辺的生活環境に悪影響を及ぼすことがないよう猫の適正な取扱いに努めることとされています

不妊去勢手術

これ以上増えないよう管理していきましょう。臭いや鳴き声も少なくなります



エサやり

置きエサをせず猫が食べたらずぐに片付けましょう



トイレ

トイレの場所を管理してウンチとおしっこの掃除をしましょう



啓発看板を配布しています

問 区役所・衛生監視事務所

神戸市では地域猫活動を推進しています

地域猫活動とは野良猫で迷惑している人と、エサを与えている人と**地域みんなでルールを決めて**適切に猫を管理していくことで野良猫の数とトラブルを減らしていく取り組みです

活動にあたっては、**地域猫活動団体**として登録してください。**責任をもって地域猫活動を行う団体**である証として腕章を交付します



地域のみなさんには地域猫活動にご理解とご協力をお願いします

団体の登録には自治会等が活動に同意している旨の書面が必要です



耳先のV字カットは不妊去勢手術の目印。もう子猫を増やすことはありません。手術の状況や猫の数などを地域で共有して地域全体で猫を見守ってください

問 衛生監視事務所

野良猫で迷惑している方へ

猫が居心地の悪い場所だと認識すれば寄り付かなくなります

ある程度の期間根気強く行ってみてください

効き目には個体差があります

また、猫がなれてしまうと効果が薄れる場合があるので繰り返し方法を変えて試してみてください

排せつしやすい場所をなくす

- こまめに水をまき、常に湿らせておく
- 砂利やタイルを敷き詰める
- 排せつ場所に割り箸を数本たてる

環境を変える

- 通り道に大きい石などを置いてみる
- 庭をできるだけ明るく開放的にする
- 置いてあるものの配置を変えてみる



きひざい 忌避剤のサンプルの配布や超音波発生器の貸出をしています

問 衛生監視事務所

侵入を防ぐ

- 侵入口を金網等でふさぐ
- 通り道にトゲ付きマットを敷く

不快な場所だと覚えさせる

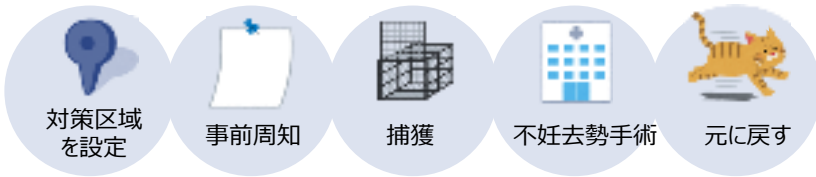
- 忌避剤や、超音波発生器を置く
- コーヒーかす、たばこ吸い殻液やみかんの皮（かんきつ類の匂いのするもの）をまく

神戸市人と猫との 共生推進協議会

神戸市人と猫との共生推進協議会は
人と猫との共生をめざして活動するために
条例に基づき組織された協議会です
神戸市は、協議会に協力し、必要な支援や助言を行います

野良猫の繁殖制限事業

多数の野良猫により生活環境等に問題が生じている地域において
獣医師等の専門家の助言を得て
猫の生態や行動範囲を考慮しながら、一定区域内の
野良猫の不妊去勢手術を計画的に実施していくことにより
効果的な繁殖抑制に取り組んでいきます



野良猫の繁殖制限事業を行うにあたり
不適正な給餌を行っている人には、必要な指導や助言を行います

猫の譲渡の推進

市内では、さまざまな猫の譲渡会が開かれています
協議会では、情報を集約し、一元化して情報発信することで
猫の譲渡を推進していきます

協議会の構成団体（平成29年4月現在）

- （公社）神戸市獣医師会
- （NPO）神戸猫ネット
- （公社）日本動物福祉協会
- （公社）日本愛玩動物協会
- （公社）Knots
- （株）フェリシモ
- 神戸市自治会連絡協議会
- 神戸市婦人団体協議会
- 神戸市商店街連合会
- （株）神戸新聞社

協議会事務局

TEL 078-262-1157

FAX 078-262-1158

〒651-0083

神戸市中央区浜辺通4-1-23

三宮ベンチャービル605

ホームページ

<http://www.kobeneko-happy.com/>

地域のみなさんが行う
地域猫活動などを支援します

地域猫活動団体などの
地域で野良猫のお世話を
しているみなさんが
協議会の計画に基づいて
不妊去勢手術を行う場合
協議会が手術費用を負担します

野良猫の多い地域の情報を
集めています

地域猫活動団体などが
いない地域において
協議会が主体となって
効果的に野良猫の繁殖制限を
進めていくため
市内の野良猫が多い地域の
情報を集めています

一緒に活動していただける
協力者を募集しています

繁殖制限事業に
ご協力いただける
個人ボランティアや
獣医師の方々を
募集しています

ふるさとKOBE 寄附金のお願い

神戸市では、ふるさと納税制度を使って
動物愛護支援事業への寄付を募集しています
寄付金の使い道で「動物愛護支援事業」を選択してください
(株)フェリシモとのコラボにより、猫部グッズを進呈します

いただいた寄付は
神戸市に引取られる犬猫の数を減らし
譲渡を推進していくための取り組みへの
支援に使わせていただきます

- 神戸市獣医師会を中心に実施する譲渡推進事業
市に引取られた離乳前の子猫を育てるミルクボランティア
譲渡候補犬猫の健康管理・不妊手術など
- 神戸市人と猫との共生推進協議会が実施する事業

ふるさとKOBE